

第 4 回自治基本条例見直し委員会・概要

平成 29 年 4 月 26 日（水）午後 2 時から 4 時 22 分まで開催した、第 4 回自治基本条例見直し委員会について、前回に引き続き、「住民投票制度に関する重要事項検討報告書」で前回保留となった論点から順番に進めていった。論点については、次の 20 項目。

○住民投票制度に関する重要事項

- (1) 制度の形態（個別設置型・常設型）
 - ・論点 1 「個別設置型」と「常設型」
- (2) 結果の効力（拘束型・諮問型）
 - ・論点 2 「拘束型」と「諮問型」
- (3) 投票対象事項
 - ・論点 3 「ポジティブリスト」と「ネガティブリスト」
 - ・論点 4 住民投票の対象としない事項（除外事項）
- (4) 投票資格者
 - ・論点 5 年齢要件
 - ・論点 6 住所要件
 - ・論点 7 国籍要件
 - ・論点 8 投票することができない者の要件
- (5) 請求・発議の要件
 - ・論点 9 住民による請求の要件
 - ・論点 10 議会による請求の要件
 - ・論点 11 町長による請求の要件
- (6) 投票運動及び投票の期日の設定
 - ・論点 12 投票運動の制限及び罰則
 - ・論点 13 選挙と同日実施することの可否
 - ・論点 14 投票までの期間
- (7) 成立要件
 - ・論点 15 投票の成立要件
- (8) 再請求・発議の制限期間
 - ・論点 16 再請求・発議の制限期間
- (9) 熟議のプロセス
 - ・論点 17 熟議の機会
 - ・論点 18 投票に係る情報の提供
- (10) その他
 - ・論点 19 投票の形式
 - ・論点 20 住民投票に係るコスト

今回までで整理したのは論点 1 から論点 11 までで、内容は別添のとおり。